

◎新潟県告示第1229号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三条市の三条土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成24年10月12日

新潟県三条地域振興局長

1 就 任

理事 三条市上野原 547 番地 1 吉川 博幸

就任年月日 平成24年 8 月23日